

倉吉市子ども・子育て会議（第3回） 会議録（概要）

1 日 時 平成26年7月7日（月）午後1時30分～3時15分

2 会 場 倉吉市役所 議会会議室

3 出席者

(1) 委員関係 16人 梅谷、山根、生田、杵島、山田、杉本、松田、星見、山脇、石亀、大塩、村岡、谷本、山崎、寺川、石賀

(2) 市関係 8人 塚根部長、子ども家庭課（鵜沼課長、杉山、矢城、尾崎）保健センター（大西所長、竹中）、学校教育課（山根課長）

4 会議の経過 別紙日程により会議は進行され、その特記事項は次のとおり

5 説明・報告事項

(1) 子ども・子育て支援新制度に関する国の動向について

事務局説明

先般、県内市町村を対象にした説明会が開催されたところですが、まだ方向性がはっきりしているわけではありません。公定価格等についても仮単価のイメージが示された程度です。本日、放課後児童クラブの基準についての資料を配布しました。次回以降の会議で検討するように考えていますのでご覧ください。

認定こども園については、ご質問をいただいておりますが、県の方で各園の意向調査を実施されました。今後の意向については各園で検討され、9日までに市へ提出予定となっています。各園の今後の移行の方向性が決まれば、定員の規模の設定等の事務手続きがあります。まだ国からはっきりとしたことが示されていないので、決まり次第報告していきたいと考えています。

6 協議事項

(1) 倉吉市子ども・子育て支援事業計画の骨子について

会議資料に沿って事務局が説明

第2回の会議で協議いただいたものの訂正をつけさせていただいております。訂正箇所については、資料3ページ第2章の3「子育て家庭の実態」の中で(3)子育てに関する悩みや負担感、(4)子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいることを(3)子育てする上で、悩んだり気になっていることにまとめました。

4「子育て施策の現状」の中で幼稚園の状況に認定こども園についても併記しますと言いましたが、4「子育て施策の現状」全体を通して中身を精査し、項目立てしていきたいと考えます。

【質疑応答】

委員) 第2回の会議に出席できなかったもので、事前に考えを送らせてもらった。働く人

の職場環境について、育児休暇の取得が十分に取れなかったというアンケート結果が出ており、そこで事業主のかかわり方について項目を追加して欲しいという意見を送らせてもらった。その検討状況について教えて欲しい。

事務局) いただいたご意見の項目があるため特に協議の場で取り上げませんでした。項目として追加させていただきます。第3章の(5)「働きながら子どもを育てる人への支援」というところを中心にまとめようと考えています。

委員) ちなみに米子市の事業計画を見ると、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策と連携に関する事項があがっている。本市でも検討して欲しい。

会長) 第2回の委員会に先駆けて委員より意見を送られていたようだが、そのことに関しては検討していなかった。今の意見を受けて骨子の検討をしている中で、皆さんで検討していただければと思う。

委員) 働く人の支援も含まれるが職場環境ということを絞り込んだ項目が欲しいと思う。

委員) 次世代育成支援行動計画の後期計画には基本目標5の働きながら子どもを育てる人への支援、基本施策1の職業生活と家庭生活の両立の中で育児休業等に係る職場環境の整備と普及・啓発のという項目立てがされているが、それでは記載が足りないか。似たような項目が設定されているように考えるのだが。

会長) 項目としては入っているので計画の中できちんと落とし込むことにする。

骨子については、資料3ページの似たような項目を(3)子育てする上で、悩んだり気になっていることとして一つの項目にまとめることと、4「子育て施策の現状」の中で(4)幼稚園の状況に認定こども園を加えて欲しいという意見があったが、具体的に計画を立てるときに落とし込んでいくので、今はこのままにしておくこととする。

(2) 教育・保育の提供区域の設定(案)について

会議資料に沿って事務局が説明

今回の計画を立てるにあたり必須で決めなければならない項目として教育・保育と子育て支援事業等の量の見込みを出すことがあります。量の見込みを出すためにはどういった区域を単位として考えていくのかを決める必要があります。子ども子育て支援法では、地理的条件や人口、交通事情、その他社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して区域を設定して必要量を算出するように定められています。

区域の設定に当たっては、子ども子育て支援法の基本指針が出されており、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として国は小学校区、中学校区、行政区等を想定しています。量の見込みとして出していく保育園、幼稚園、認定こども園や地域型保育等の施設的な整備の見込みや地域子育て支援事業として出していくものは基本的には同一区域で出すようになっています。

倉吉市の区域としては、7ページにA案とB案の2つの案を載せています。いろいろなことを考慮した結果、無理に市をいくつかの区域に区切る必要もなく、柔軟な動きもできなくなる点から、事務局としてはA案をこの場に提案させていただきたいと考えます。

【質疑応答】

委員) 事務局が提案されたA案でいいと考える。この委員会だけでブロックを設定するというのはかなり難しいと考える。特に支障がなければ事務局提案のとおりが望ましい。

委員) 地区別の入所割合の表をみると同地区の人は当然多いが、実際にはばらけていて他地区から入っている方もあるので、これを区切って考えるよりは全体として見る方がいいと考える。

会長) ご意見がなければ事務局提案の倉吉市を一つの区域として捉えていくということにする。

(3) 倉吉市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育・子育て支援の必要量の見込み(案)と確保の方策について

○「量の見込み」の概要と「量の見込み」の考え方について(P9~10)

会議資料に沿って事務局が説明

資料9ページ「量の見込み」の概要ということで、量の見込みの計算方法、考え方について説明。昨年度のアンケート調査の結果を用いて、国の手引書に従って推計したものの。人口推計については平成17年度から平成26年度までの0歳児人口を基に、第11次倉吉市総合計画で見込んだ人口減少率19.7パーセント(0~14歳まで)を乗じて算出しています。平成27年度から平成31年度まで単純に同じ数で減少するものと見込んでいます。

資料10ページで家庭の就労形態による認定方法についてのイメージ図を記載しています。1号が教育のみ、2号、3号が保育を必要とする方になります。

【質疑応答】

会長) 人口推計はどのようにして算出したものか

事務局) 過去10年間の0歳児数に人口減少率を掛けて平成32年度の0歳児数の見込み(337人)を算出します。平成26年度の実績(398人)として出ている0歳児数に対して、平成32年度まで年度ごとに等間隔で減少するものと仮定し、各年度の出生数を算出しました。平成26年度の0歳から5歳までの人口に年度ごとに出生と5歳児を差し引きして人口推計を求めました。

委員) 人口推計の表に平成26年4月1日の0歳から5歳までの年齢ごとの区分で実数が表記してあれば、わかりやすいと思う。

委員) 1号認定についてもう一度聞きたい。1号認定は家で保育ができる方か。自営業もそれに含まれるか。

事務局) 1号認定については3歳から5歳までの方で、家で保育が可能な家庭で現在の幼稚園利用に当たるものになります。

自営業は働いておられるので勤務になります。フルタイムとフルタイムであれば2号として、保育園での長時間保育ということになります。

委員) 父母の就労形態による入所の条件ということでよいか。働いていなくても保育園に預けることができる場合はないのか。2号にはならないということか。

事務局) 働いていなくても、求職中であったり、仕事をするために学校に行ったり、お年寄りを介護したり、病気で子どもを見られる状態ではないといった場合など、何らかの事情で子どもを見られない場合には保育園で預かることもできます。新制度でもそれは同じです。

委員) 3号というのとは何か。2号と同じ条件ではないか。

事務局) 年齢が違っているだけで条件は同じです。

○「量の見込み」の算出と確保方策について（P10～12）

会議資料に沿って事務局が説明

3の(1)の表とおり量の見込みを算出していますが、実際の利用状況とあまりにもかけ離れていると実現可能にならないので、比較して補正が必要かどうかを検討しました。平成27年度の見込み人数と平成26年3月の実際の受入児童数を比較したのが3の(2)の表です。3月に入所者数が一番多くなるのでその時点の数字を採用しました。この中で1号の実受入人数が多いこと、0歳児の見込み人数が多い点が気になります。そこで(3)で見込み量の補正を行いました。

幼稚園の平成26年度実受入児童数246人の中には、教育だけが必要な1号認定子どもと、教育・保育が必要な2号認定子どもが混在していると考えられるため、平成26年度実受入児童数を父母の就労形態により1号(98人)・2号(幼稚園の利用意向が強い・148人)に振り分けしました。

それから、国の手引き書の算出方法による場合、平成27年度に潜在的な需要が全て顕在化することになります。実際には、社会情勢等により、徐々に顕在化してくると考えられるため、平成26年度の実績数値から、平成31年度の「量の見込み」に向けて、徐々に変化させていくよう補正を行いました。12ページにそれをグラフ化したものを載せています。

その結果が4の確保方策になりますが、①が算出した量の見込み、②が確保方策で市内の認定こども園と保育所の現在の合計定員数を記載しています。見込んだ量については、現在の教育・保育施設の定員数を下回っていますので確保できることとなります。

0歳児の見込み人数が多いので補正が必要かどうかという点については、調査の基準年齢が4月1日で、調査日が10月末から11月初めにかけて実施したため、0歳児の回答として捉えられない部分があります。全国的に0歳児の見込みが多くなるという傾向があり、国がどう捉えていくかという方針を出すようにしています。今はこのままにさせていただき、国の方針が出次第、調整させていただきたいと考えています。

【質疑応答】

会長) 事務局から説明があったのは資料10ページの(2)実利用者数との比較の0歳児の127.7%のところ。ここが過剰な見込みになっているが、0歳児の計算方法についてはまだ国から正式な計算方法の方針が出ていないのでここを保留にしたいということ。

委員) 高額所得の方は保育料の金額が一定の幼稚園を選ぶ傾向にあり、ひとり親家庭やいろいろな状況にある方が保育園を選ぶ傾向があると考えますが、ここで経済的な事

情は考慮されているのか。

事務局) 見込の数字はあくまでも親の就労状況から判断するという形になります。

委員) 所得の高い方は、保育料が安いので幼稚園の方を選ばれる傾向がある。幼稚園は一律の保育料なので、所得が高いために保育園の保育料が高くなる場合には幼稚園を選ばれることもある。

事務局) お母さんかお父さんどちらかが家に居て、子どもが見られる状態であれば保育園には入れません。しかし、共働きでも大変所得が高くて、保育料も高くなる方の中には幼稚園を選ばれる方があります。そういう方は幼稚園でも長い時間見てもらえる「預かり保育」を利用されます。先ほど説明したように、幼稚園に 246 人入っていて、本来は 1 号になる予定の方ですが、その中には共働き家庭で長時間利用されるという方も含まれているので、そういう方は 2 号の中の幼稚園という部分で見込んでいますので、委員が言われることは配慮しています。

委員) 1 2 ページの確保方策の数字には広域利用は想定しなくていいのか。

事務局) 見込み量を算出する手引書にしたがって算出すれば広域（利用）はこの中には入れないことになっています。

委員) 逆に言えば（委託）元の市町村が計画を立てなさいということか。そうなると、倉吉市から市外に出ていく方は含まれていることになる。

会長) 倉吉市から広域で他市町村の施設を利用している方の数は、倉吉市の中にカウントされているということ。

委員) 地方版子ども・子育て会議では、新制度の中で子どもの最善の利益のために、教育・保育の受け入れタイプをどうするかが一つのポイントだと考える。6 月 9 日に県の説明会があった時に内閣府の方の話を聞く機会があり、新制度になると幼保連携型認定こども園が幼稚園でもなく保育園でもなくなるということの意味が少しわかった。制度のねらいは幼稚園と保育園のいいところを 1 つにした認定こども園の普及を図ることにある。保育所か幼稚園に預けるかは保育に欠けるかどうかで変わってくるが、認定こども園の場合は保護者の就労の有無にかかわらず預けられる施設として、入所の理由が変わっても園を変わずに利用できるメリットがある。

資料 1 1 ページで、今年度までは幼稚園と保育所という枠でいいが、本来は認定こども園として枠を設けて表記いただければわかりやすいと考える。平成 27 年度から新制度が始まり、市内の幼稚園がそのまま移行すれば幼稚園ではなく認定こども園しかなくなる。

委員) 新しい制度では 1 号認定の利用が増えるといった予測にはならないのか。

事務局) 1 号の方は 3 歳以上の子どもになります。現在、倉吉市の 3 歳以上の子どもの認可保育園、認可幼稚園の利用状況は 9 0 % 以上になっており、かなりの利用があるのでそう極端に増えることはありません。

委員) 1 2 ページの 4 の確保方策に今後、定員数を削減する方策を検討する必要があると書いているが、保育所を減らしていくということを表しているのか。

事務局) 計画の目標数値ですので、このくらいの定員数が必要ですよということを示しているのであって、今ある施設をどう削減していくかということではありません。

委員) 要するに都会では、ここの数値がマイナスになっている訳で、そのために計画を立てて施設の拡充をしていくことが確保方策になる。すでに足りているところはどうか。

事務局) 倉吉市においては、平成 31 年度における保育園や認定こども園などの幼児期の幼児教育や保育の必要量を出していくことになると思います。先ほどありました、他の自治体からの 180 人前後の広域利用の受入がありますので、それを加味した、実態に即した数を見込んでおく必要があると思います。

委員) 今度の制度改革では内容の充実ということがある。たとえば、いろんな職種の職員を入れることなどがあるが、その計画はここには載ってこないのか。それはまた別になるのか。

事務局) 10 月以降に具体的な内容等いろいろなことも検討いただくことになるかと思えます。努力目標として看護師等の配置も含めて、質の向上として記載の中に入れることはできると考えますので、ご検討いただきたいと考えます。

会長) 具体的な状況を聞きたいが、育児休暇を終えて、仕事復帰のために保育所に預けたいと思われても、その時に預けられない、受入れてもらえないという話を聞くことがある。待機児童には含まれないと思うが、倉吉市の状況はどうなっているか。

事務局) 育児休暇が明けて保育園を利用されたいという方については、早くから入所の問い合わせや申し込みをされる方があります。しかし、保育所の空き状況も入所が近くなるとわからないこともあります。上の兄弟と同じ保育園に入所したくても保育士が確保できない場合には待っていただいたり、別の保育園に入所していただくように調整したりする場合があります。特に年度の後半になると、どの保育所も保育士の確保が難しくなってきます。4 月の入所まで待たれる方や兄弟が別々の保育園に通われる方もあります。

会長) 倉吉市の受け皿は多いので、待機児童が発生する状況は表では出てこないが、年度途中で預けたいと言われるときの調整が難しいと考える。新制度の見込み量の中には入らないと思うが、より利用しやすい保育所や認定こども園であって欲しいと考える。

事務局) そのために一番入所が多い 3 月の数字をもとに見込み量を立てています。

委員) 保育園の統合、廃止は検討項目の中に入らないのか。

事務局) この計画ではそこまで踏み込みません。

会長) 今日は、資料で示された計算式や方法で見込み量を立てていくことについて考え方を共有、検討したということにする。具体的に国からの計算式が確定したら、倉吉市の見込み量が確定するので、そのときに改めて検討していくこととする。

(4) その他

会長) その他として何かないか。

事務局) 前回の会議で中高生の意識調査について資料がないかということをご提案いただいたが、それにズバリ当たるようなものが見つからず、個別に学校単位や学年単位で実施されたところはないか探しているところです。計画策定の際に加味

できるようなものあれば活用していきたいと考えています。

それから、第2回のホームページアップ用の会議録をお配りしましたので、ご意見や修正等がありましたらお願いします。就学前、小学校のニーズ調査その他欄の自由記述をまとめたものをお配りしましたので、お気づきの点がありましたらご意見をいただければと思います。

7 その他

会 長) 5のその他として協議事項以外に事務局で準備されていることは何かあるか。委員の皆さんからその他何かあるか。

委 員) 今盛んに放課後児童クラブのことが政府等で行われている。今日も資料が配られているが、このことについてはどうなっているのか。

事務局) 次回の会議で取り扱います。

(次回の会議の日程確認)

次回会議の日程 8月6日(水) 午後1時30分

【当日配付資料等】

- (1) 子ども・子育て支援事業計画(仮称)骨子(案)[修正後]・・・別紙のとおり
- (2) 子ども・子育て支援事業計画における教育・保育提供区域の設定(案)
・・・別紙のとおり
- (3) 教育・保育の量の見込みと確保の方策(案)・・・別紙のとおり
- (4) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果の概要(就学前)[修正後]
・・・別紙のとおり
- (5) 同上ニーズ調査集計結果の回答欄中、
「その他」欄の自由筆記(就学前)・・・別紙のとおり
- (6) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果の概要(小学生)[修正後]
・・・別紙のとおり
- (7) 同上ニーズ調査集計結果の回答欄中、
「その他」欄の自由筆記(小学生)・・・別紙のとおり
- (8) 放課後児童クラブの基準について・・・別紙のとおり
- (9) 倉吉市子ども・子育て会議(第2回) 会議録(概要)・・・別紙のとおり